

平成28年山形村議会第2回定例会

議事日程（第1号）

平成28年6月8日（水曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成28年6月8日

（9日間）

至 平成28年6月16日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

日程第 6 請願・陳情の委員会付託

日程第 7 報告第 2号

日程第 8 報告第 3号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 9 同意第 2号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第10 議案第43号

日程第11 議案第44号

日程第12 議案第45号

日程第13 議案の委員会付託

出席議員（12名）

1番 大池 俊子 君

2番 上条 浩堂 君

3番 新居 禎三 君

5番 小林 武司 君

6番 籠田 利男 君

7番 増澤 武志 君

8番 大月民夫君
10番 竹野入恒夫君
12番 三澤一男君

9番 西牧一敏君
11番 赤羽千秋君
13番 平沢恒雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 百瀬久君

副村長 中村俊春君

教育長 根橋範男君

会計管理者 小林好子君

総務課長 住吉誠君

税務課長 篠原雅彦君

住民課長 塩原美智代君

保健福祉課長 堤岳志君

子育て支援課長 百瀬尚代君

保育園長 宮澤寛徳君

産業振興課長 赤羽孝之君

建設水道課長 篠町通憲君

教育次長 上條憲治君

総務課長 宮越卓也君
財政係長

事務局職員出席者

事務局長 百瀬清君

書記 神通川直美君

◎開会宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

これより、平成28年第2回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影又は録音等を行うことは禁止されております。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） それでは、全員が出席で定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、9番・西牧一敏議員、10番・竹野入恒夫議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る6月1日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から6月16日までの9日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から6月16日までの9日間と決定しました。

◎村長招集あいさつ

○議長(平沢恒雄君) 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 議員の皆様、おはようございます。本日、平成28年第2回山形村議会定例会が開催されるにあたり、招集のごあいさつを申し上げます。議員の皆様には、全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、28年度のスタートとともに、熊本地震が発生し、もうわずかで2カ月を迎えようとしています。亡くなられました方々にはお悔やみを申し上げるとともに、被災者すべての皆様に心よりお見舞いを重ねて申し上げます。1日でも早い復旧と復興を願っています。

一方、山形村の雨氷災害による林道の倒木処理などの復旧工事につきましては、先月、松本広域森林組合と村内企業による着手、6月末の日の完了を目指し、全力で取り組んでいただいています。また、山林内の倒木処理などは息の長い仕事になると思いますが、ドローンを使い、被害の状況を調査して国土を守る森林整備事業になるように取り組んでいきたいと願っております。

県でも、雨氷災害にはできるだけ対応をするとのことで、15日には清沢英男県議会議員の計らいで中島恵理副知事が視察に見えます。全体を説明し、現地にて実情を理解していただき、対策を検討してまいりたいと思います。

また、去年は静かでしたが、この5日には熊がアイシティ21近くまで出没し、猟友会の皆様に下竹田地区で捕殺していただきました。人的被害がなかったことが大変よかったと思っております。

これからの災害対策につきましては、本年度の目玉事業であります防災行政無線の導入を含め、地域防災組織の充実に取り組み、安心・安全な村づくりに取り組んでいきたいと思っております。

さて、山形村の基幹産業の農業では、4月12日と30日に凍霜害がありました。

被害金額では、アスパラが60万円、果樹が260万円との報告がありました。その後は特に異常気象により発生しておりませんので、このまま平穏な天候が続くことを願っております。

農業は国の基といわれ、多くの先人の力で整備をされた山形村の圃場ですが、懸案でありました大池原・東原地区の農道兼排水整備に国の予算が付き、基本計画が行われます。来年度以降、本格的な着工の予定であります。唐沢地区のかんがい設備や、畦間かんがい施設の更新も組合からも要望が上がっていますので、中信平右岸土地改良区とともに協議をしながら、山形村の農地整備事業として進めていきたいと思っています。

また、多面的機能支払交付金を活用した事業では、先行実施をしていただいています竹田地区の皆さんに続き、南部地区全水利組合の皆様のご賛同もいただきましたので、活動組織の設立に向けて準備に入りました。

山形村及び信州の特産であります長芋の生産振興では、昨年引き続き、網室更新に向けて、県に申請を上げて協議を行っております。今年は上大池、中大池、小坂地区を進めていますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今定例会では、報告2件、同意1件、議案3件のご審議をいただくことになっておりまして、よろしくご審議をお願いするとともに、平成28年度も山形村の行政の車の両輪のごとくご協力とご支援をお願い申し上げます。

最後に、議員の皆様におかれましては、季節の変わり目で気温差の大きい陽気も予想されますので、体調管理には十分留意され、ご審議にご精励くださいますことをお願い申し上げます。招集のごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

◎諸般の報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

例月出納検査結果報告以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。
神通川書記。

（事務局書記朗読）

◎行政報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第5、行政報告を行います。

村長より報告願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 行政報告。工事の発注状況についてであります。お手元に配付されております資料の「工事の発注状況」をご覧ください、ご報告にかえさせていただきたいと思っております。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（平沢恒雄君） 日程第6、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに議会に提出されました請願・陳情は、28請願第1号、28陳情第2号の2件であります。

書記をして件名の朗読を行います。神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ここで本請願の紹介議員より、28請願第1号について、内容説明を求めます。大池俊子議員、説明願います。

大池俊子議員。

（1番 大池俊子君 登壇）

○1番（大池俊子君） それでは、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書ということで説明したいと思います。

請願事項、平成29年度予算編成の件につき、以下の内容の意見書を政府及び関係行政官庁宛てに提出していただきたいということで、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元することということです。

それでは、趣旨を説明したいと思います。

2006年の三位一体の改革の中で国庫補助負担金の改革、税源移譲、地方交付税の見直しが入られました。この義務教育費国庫金における国の負担率が2分の1から3分の1に下げられています。税源移譲された場合、大都市は財源が増える一方で

8割以上の県では財源が減少します。また、一般財源化されると、首長の判断で他の事業への割り当てなどのおそれも出てきます。

義務教育費国庫負担制度の意義は、1つは憲法の要旨に基づく義務教育の根幹である機会均等、水準の確保、無償制を支えるため。2つ目は「教育は人なり」といわれるように、教職員の確保、適正配置、資質向上など。そして3つ目はそのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠であるということです。

以上の理由により、十分にご審議をいただき、ぜひ意見書を国へ上げていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

- 議長（平沢恒雄君） 本日提案されました請願及び陳情は、会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託し、審査願うことにいたします。
-

◎報告第2号

- 議長（平沢恒雄君） 日程第7、報告第2号「平成27年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題とします。百瀬村長の提案説明を求めます。
百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

- 村長（百瀬 久君） 報告第2号「平成27年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の説明を申し上げます。平成27年度の一般会計の繰越明許費にかかる歳出予算の経費を平成28年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調整し、これを議会に報告するものであります。この繰越計算書は、去る3月の村議会定例会及び村議会臨時会におきまして議決をいただきました平成27年度山形村一般会計補正予算の第4号及び第5号の繰越明許費にかかるものであります。

平成28年度に繰り越した事業は5件の7,273万7,000円であり、その財源としては国庫支出金3,620万9,000円と、一般財源3,652万8,000円となっていますので、報告をさせていただきます。

- 議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終了しました。ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。
○総務課長（住吉 誠君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） それでは、報告第2号について、質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ありませんか。質疑もないようですので、質疑を終結いたします。以上で報告第2号は終了いたします。

◎報告第3号

○議長（平沢恒雄君） 日程第8、報告第3号「防災行政無線整備事業特別委員会報告」についてを議題といたします。大月防災行政無線整備事業特別委員長の提案説明を求めます。

大月防災行政無線整備事業特別委員長。

（大月 民夫君 登壇）

○防災行政無線整備事業特別委員長（大月 民夫君） 先の平成28年第1回議会定例会におきまして、新年度一般会計予算に計上されておりました防災行政無線整備事業について、設計業者から提案されている戸別受信機の屋外アンテナの再検討を行うとともに、住民人数を十分把握し、それを取り組んだ事業とするよう付帯決議が採択され、特別委員会で閉会中に継続審査を行ってまいりました。その経緯と審査結果を議会会議規則第77条の規定に基づき、ご報告申し上げます。

第1回特別委員会は、3月22日に開催され、基本設計を担当いただきました一般財団法人電波技術協会の武井統括技師さんより詳細説明を受けた後、各委員より提案型質疑を投げかけるスタイルで協議を進め、結果として、1つ、親局の出力アップがどこまで可能か再調査。2つ、再送信局を増設して、村内全域をロットアンテナでカバーする可能性の有無の検討。3つとして、戸別受信機を整備せず、拡声子局で村内をカバーする設計を実施。4つとして、無線LAN、Wi-Fiシステムでの設計変更の検討。以上4点の指針に絞り込んで、再検討を願い、次回委員会に報告いただくことといたしました。

第2回の委員会は4月22日に開催され、村側より、当初計画していた戸別受信機の整備は取りやめ、緊急告知放送は屋外スピーカーを増設し、全村を網羅する方向性が示されました。

同時に、現状の有線による一般告知放送は、今後も継続することとし、課題となっ

ている機器の老朽化に伴う更新は、計画的に進めていく指針も示されました。

以上を審査した結果、緊急告知放送を戸別受信機方式から、屋外スピーカー方式に転換する新たな村長提案を妥当と判断するに至りました。審査結果を議長に報告後、5月28日、百瀬村長宛てに議長とともに審査結果を報告申し上げました。

以上、経過並びに審査結果の報告といたしますが、特別委員会に関係されたすべての皆様のご労苦に感謝と御礼を申し上げ、報告とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 大月防災行政無線整備事業特別委員長の提案説明が終了しました。

それでは、報告第3号について、質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ありませんか。質疑もないようですので、質疑を終結いたします。以上で報告第3号は終了しました。防災行政無線整備事業特別委員の皆さん、ご苦労さまでございました。

◎同意第2号

○議長（平沢恒雄君） 日程第9、同意第2号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 同意第2号「教育委員会委員の任命について」の説明を申し上げます。

山形村教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されています。

委員でありました小林行雄氏が、本年3月31日をもって辞職いたしましたので、その後任の委員として、山形村38番地5の平林昌廣氏を任命したく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

同氏におかれましては、参考資料にありますように、信州大学卒業後、県立高等学校の教諭として勤務され、県教育委員会事務局の主任指導主事、県立高等学校の校長などを経て、現在は村教育専門委員や県教育委員会の信州型コミュニティスクールアドバイザーをされています。

つきましては、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有しておられる同氏が適任者であると考えますので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで議案審査についてお諮りします。議会運営委員会において、同意第2号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して、細部について詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご意義ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、同意第2号の議案につきましては、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで、休憩をいたします。休憩。

（午前 9時26分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時35分）

○議長（平沢恒雄君） それでは、先ほど議題としました同意第2号の議案についてお諮りします。本案件は人事案件であり、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、採決いたします。

本案は原案の通り同意することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、同意第2号「教育委員会委員の任命について」は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案43号から議案45号

○議長（平沢恒雄君） 日程第10、議案43号から、日程第12、議案第45号までを一括して議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただ今、一括議題といたしました議案43号から議案第45号の議案について、村長より提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案43号から議案第45号までの平成28年度の補正予算3件について、提案説明を申し上げます。

まず、議案第43号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第2号は、歳入歳出に5,995万2,000円を追加し、補正後の予算規模を37億6,385万円とするものです。

歳入予算では、地方消費税交付金に2,000万円、繰越金に2,337万7,000円、諸収入に963万5,000円などを追加計上いたしました。

歳出予算では、給与に関する条例改正と一般職の人事異動に伴いまして、人件費の組みかえ等の補正を行うとともに、総務費に3,926万8,000円の追加、衛生費から1,081万7,000円の減額、農林水産業費に1,051万8,000円の追加、災害復旧費に1,195万3,000円の追加などをそれぞれ計上いたしました。

次に議案第44号「平成28年度山形村介護保険特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出に21万9,000円を追加し、総額を6億9,079万9,000円とするものです。

歳入予算では、低所得者介護保険料軽減による第1号被保険者徴収保険料から65万1,000円を減額し、一般会計繰入金として保険料軽減分65万1,000円、職員給与費分21万9,000円の合計87万円を計上しました。

歳出予算では、職員給与費分21万9,000円の追加をするものです。

次に、議案第45号「平成28年度山形村水道事業会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

水道事業会計の補正予算第1号は、3条予算「収益的収入支出」の支出に計上して

ありました唐沢配水池濁度計取替工事の440万円を資本的支出に組みかえ、水源対策費では、松塩水道用水南西ルート送水管の負担金で183万円を計上しました。

4条予算「資本的収入支出」では、本沢にあります取水口のフェンスの復旧費として、205万2,000円を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する6,288万2,000円につきましては、消費税収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で、同額を補てんしようとするものです。

以上、議案第43号から議案第45号までの平成28年度の補正予算3件について、提案説明を申し上げます。詳細については、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

はじめに、議案第43号についての詳細説明はありますか。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） それでは、一般会計補正予算の第2号をご覧いただきたいと思えます。1ページ目でございますけれども、今回の補正予算第2号につきましては、歳入歳出予算の補正ということでありまして、5,995万2,000円を追加するというような補正予算でございます。

次のページの2ページをご覧いただきたいと思えます。歳入の関係ですけれども、まず地方消費税交付金ですけれども、2,000万円の追加ということでありまして、補正後の金額が1億1,000万円というような金額になっております。これにつきましては平成27年度の決算はまだしっかり固まっておりませんが、平成27年度におきまして行われた地方消費税交付金につきましては1億5,000万円を超える金額が歳入として入ってきておりますので、十分に今回の補正でもクリアできるのではないかとということで、今回、財源として計上したということでありまして。

それから国庫支出金、県支出金につきましては、それぞれ今回の補正予算で見込まれるものにつきまして、それぞれ追加というような形であります。

それから18の繰越金でありますけれども、今回繰越金も追加させていただくことでありまして、補正後の繰越金の金額ですけれども、9,498万5,000円ということでありまして、ここ何年か1億円を超えるような繰越金の決算を打ってきておりますので、これにつきましても十分にクリアできるのではないかとということで、今回の

財源として見込んでおります。

それから、19の諸収入の雑入でございますけれども、963万5,000円の追加ということであります。この中で600万円につきましては、今、東京電力の送電線が走っているわけなのですが、その線下補償というようなことで600万円を計上しております。これにつきましては昭和42年に東京電力と村と契約した中で50年間の契約ということでありましたけれども、この3月31日で切れたということで、4月1日からまた契約をし直したということでございまして、その1年間の金額が133万4,000円余りということでございまして、今回4年と6月分というようなことで、その金額について一括でこの28年度の収入に入ってくるという見込みでございますので、その600万円につきましては、今回計上させていただきました。

次、1ページめくってもらいまして3ページ、4ページの方に歳出ということになります。

今回の補正予算は人事異動に伴う組みかえということが大きなわけで、非常にそれぞれの課におきまして金額の増減等ありますけれども、人件費以外で概略を申し上げたいと思います。

まず、款2の総務費の関係ですけれども、項1の総務管理費の中で3,000万円余りの補正額であります。このうちの1,119万6,000円につきましては、スカイランドきよみずのお風呂のサウナが壊れてしまったというのが中心でありまして、その工事の関係の工事費、それから修繕関係、備品購入関係で約1,119万6,000円を計上してあるのがこの中の大きなものでございます。

それから6の農林水産業費の関係でございますけれども、農業費に1,186万9,000円というのがあります。この中では振興費の関係ですけれども、長芋の網室の新設というような予算もございまして、それからJAの関係のライスセンターの更新というような2つの大きな事業で約990万円余りが計上されているのが大きな点でございます。

それから4ページの11の災害復旧費の関係ですけれども、これにつきましては今回の6月の補正で計上すべきものにつきまして、それぞれ林道関係で259万2,000円、それから道路関係でございますけれども、936万1,000円ということで、合計1,195万3,000円を計上というようなことでございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 次に、認定第44号についての詳細説明はありますか。

○保健福祉課長（堤 岳志君） ございません。

- 議長（平沢恒雄君） 次に、認定第45号についての詳細説明はありますか。
- 建設水道課長（簗町通憲君） ございません。
- 議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。これより議案第43号から議案第45号までの一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合でも一括して質問してください。答弁は、その後行うようにします。
- それでは、質問のある議員の発言を許します。
- 質疑ありませんか。
- 上条浩堂議員。
- 2番（上条浩堂君） 歳入のことでお聞きします。6款の第1項「地方消費税交付金」についてお聞きしたいのですけれども、他の補助金等と違って、この交付金、あくまで見込みで上げている、そういう課長の説明。昨年度が1億5,000万円だから、今年はこの程度だという。その裏づけは実際にあるのですか、この2,000万円の。実際にいつ入ってくるのか、そういう見込みをお聞きしたい。
- 議長（平沢恒雄君） 住吉総務課長。
- 総務課長（住吉 誠君） ここ数年の傾向を見ますと、この地方消費税交付金につきましては、毎年2,000万円とか3,000万円の増額というようなことをごさいますて、平成27年につきましては1億5,000万円を超える金額が歳入としてもう実際に入ってきておりますので、恐らくそれほどこの交付金につきましては減額になることがないというようなことでありまして、今回、補正の財源として見させていただいたというような状況であります。
- 議長（平沢恒雄君） ほかに質疑はありますか。
- 大池俊子議員。
- 1番（大池俊子君） 1番、大池です。ちょっと細くなるのですが、26ページの土木費の中で、道路維持費で委託料、道路補修事業の設計管理委託料が323万円の減額になっています。それから27ページは工事請負費として270万円の増額になっていますが、この件についての少し細かな説明をお願いしたいと思います。
- 議長（平沢恒雄君） 簗町建設課長。
- 建設水道課長（簗町通憲君） まず委託料の減額でございますけれども、28年度で予定しているものがなくなったということで、そっくり減額ということですが、減額したものに對しまして、そっくりではありませんけれども、その分を工事費に充当したいということで、工事費の増額ということをごさいます。

- 議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。
- 1番（大池俊子君） その28年度に予定していたものがなくなったというのをもう少し詳しくお願いします。
- 議長（平沢恒雄君） 旗町建設課長。
- 建設水道課長（旗町通憲君） 27年度に設計が全部終わっておりましたので、この予算を組むときにはまだちょっとできておりませんでした。27年度に詳細設計も全部終わっておりましたので、その分が減額という形でございます。
- 議長（平沢恒雄君） 大池議員、よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 増澤武志議員。
- 7番（増澤武志君） 7番、増澤武志です。水道事業会計補正予算第1号について伺いいたします。
- 2ページの収益的支出の中の一番下、水源対策費であります。松塩水道用水南西ルート送水管利用負担金でありますけれども、183万円の増額になっておりますが、昨年の当初予算では、減額をしたという記憶がございますが、また増やしたという経過を教えてください。
- 議長（平沢恒雄君） 旗町建設水道課長。
- 建設水道課長（旗町通憲君） この件でございますけれども、大変申しわけございません。当初183万円の計上漏れでございます。こちらの183万円につきましては利子分でございます、こちらの方の計上をまるっきり落としておりました。大変申しわけございませんでした。
- 議長（平沢恒雄君） 増澤議員、よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。
-

◎議案の委員会付託

- 議長（平沢恒雄君） 日程第13、議案の委員会付託を議題とします。
- 本日、提出されました議案第43号から議案第45号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了しました。

本日の本会議はこれにて閉議し散会といたします。

(午前 9時53分)